

変更分

校区まちづくり事業

共創プランINみなみの検証と改訂

平成31年度～事業基本計画



前原南校区運営委員会

校区まちづくり事業（共創プランINみなみ）の検証

	計 画	内 容	総 括
I	安全安心問題・青パト部会	青パトによる安全安心防災体制を作る	青パト車による巡回活動。 見守り隊は行政区毎に編成。継続中
II	少子・高齢化問題（陽だまり）	各行政区に陽だまり（サロン化）運動を展開する	各行政区に設置し、陽だまり事業を展開中（14か所）。継続中
III	環境問題 笹山公園部会	校区民のための明るい笹山公園を創造する	市に公園整備の要望書を提出している。 順次整備を望む。
IV	環境問題 伏龍池部会	伏龍池の親水公園としての多目的利用のための整備をする	鳥瞰図にして市に要望。今後のまちづくりの参考としたい（前松本市長）。
V	安全安心 マップ部会	校区民による安全安心防災マップを作る	全戸配布。3、4年に毎の改訂が必要になる。今後については要検討
VI	周年事業問題 30周年事業部会	校区の歴史と発展を祝福する30周年事業を共実施する。	実施済み。小学校内に標語のモニュメントを設置した。
VII	既存事業活性化問題 活性化部会	校区既存事業の施設整備を充実することにより行事の活性化を図る	体育事業、祭り、文化祭事業等の備品の整備を図っている。継続。

前原南校区のまちづくり事業

いとしま共創プランINみなみ

平成22年度に策定した校区まちづくり事業は、今後10年を見据えた「いとしま共創プランINみなみ」としてスタートした。以来、‘私たちの南校区は私たちの手で’をスローガンに、ここに住んでよかった、暮らしてよかったと思える校区まちづくりを目指してきた。

こうした中、既に解決したものや社会情勢の変化による校区の現状や課題、また追加すべきもの等を整理し、更なる校区の自治力向上と活性化を図るため、校区まちづくり事業計画の基本方針を以下のとおり改訂する。実施にあたっては校区自らが解決可能な課題を基本に、校区運営委員会を推進機関をとって実施する。

前原南校区のスローガン

私たちの南校区は私たちの手で

基本方針 以下を推進する

- 自治力向上と組織の活性化
- 健康増進、福祉のまちづくり
- 安全・安心のまちづくり
- 地域コミュニティづくり
- 次代を担う青少年の健全育成
- 自然環境、生活環境の保全

平成31年度～校区まちづくり事業基本計画

「私たちの地域は私たちの手で」をスローガンに校区まちづくりを進める

	計 画	内 容	所 管
I	自治力向上と組織の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会への加入促進と組織強化 ・地域住民の交流事業の促進 	区長会
II	地域コミュニティづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・夏祭りや文化祭等の事業継続と新規事業の取り組み 	実行委員会（企画会議）
		<ul style="list-style-type: none"> ・体育の向上とスポーツを通じてのコミュニティづくり 	体育委員会
III	健康増進・福祉のまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・レクリエーションや食育を活かした健康づくり 	体育委員会・食進会
		<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援・身障者福祉団体等との交流 ・高齢者の支援（陽だまりの活動充実） 	民生児童委員・福祉委員
IV	次代を担う青少年の健全育成	<ul style="list-style-type: none"> ・子供会・子供会育成会の活性化、校子連組織の強化。 ・青少年の非行防止活動、文化事業の取り組み 	青少年育成指導員会 子供会育成会連絡協議会
V	安全・安心のまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・青色パトロール車による巡回活動 	青少年育成指導員会
		<ul style="list-style-type: none"> ・行政区安全・安心見守り隊の活動の取り組み ・自主防災に関する住民の意識の高揚と組織の強化 	区長会
VI	自然環境・生活環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・環境美化活動・自然保護活動、リサイクル活動 	区長会・女性の会

校区まちづくり事業共創プラン | Nみなみ推進要領

- 校区事業そのものがまちづくり事業と位置付け、別途にまちづくり委員会等の推進機関は設けず校区運営委員会が推進機関となる。
- 平成30年度は、基本方針を定めるものとし、詳細な取り組みは平成31年度から検討協議し、校区運営委員会で決定する。
- 基本方針を6項目としそれぞれに所管設け、所管は校区運営委員会所属団体が担当する。
- 基本方針6項目は原則年次ごとに優先するものから実施する
- 平成30年度までは校区運営諸事業の基盤整備・ハード面を中心に行ってきたが、平成31年度以降はソフト事業に視点をおき校区民のまちづくり意識の高揚を図る。